

商品概要説明書

2020年8月1日現在

商品名	とりぎん退職金”運用の達人”プラン
販売対象	退職金をお受取りになられた個人のお客さま(個人事業主を含みます) ※退職金のお受取りから2年以内にお預け入れいただくことが条件となります。 ◆退職金をお受取りになられた日の2年後の応答月末まで利用可能 ≪例≫退職日が2月1日の場合、2年後の2月末日まで利用可能 ※お申込み時に、退職金のお受取りを確認できる資料(退職金受取口座の通帳・退職所得の源泉徴収票等)のご提示をお願いいたします。
商品内容	投資信託30万円以上の募集・購入と同時、または1ヶ月以内に円定期預金をお申込みいただいた場合に、初回お預入時のみ「3ヶ月もの円定期預金」の適用金利を優遇するセットプラン商品です。
受付方法	全営業店(とっとり砂丘大山支店、ローンプラザを除く) ※ATM、砂丘ダイレクトサービスでの取扱不可 ※定期預金の申込は、投資信託購入店舗のみお申込みいただけます。
預入資金	退職金 ※退職金と併せて、当行預金、または他の金融機関からお預け替えいただいた資金も対象といたします。
申込金額	投資信託 30万円以上 ※インターネットバンキングでの購入、積立投信による購入は対象外といたします。 円定期預金 1万円以上かつ投資信託のご購入金額範囲内

◆円定期預金

定期預金の種類	スーパー定期またはスーパー定期300 ※お預け入れ金額が1,000万円以上の場合もスーパー定期300としてお取扱いいたします。
預入期間	3ヶ月(単利型)
預入	預入方法：一括預入 預入金額：1万円以上かつ投資信託のご購入金額範囲内 預入単位：1万円単位
払戻方法	満期日以後一括払戻
利息	適用金利：円定期預金預入日の店頭表示特別金利 ※特別金利は、当初預入期間(3ヶ月)のみ対象となります。 利払方法：満期日以後に一括支払 計算方法：付利単位1円で、1年365日の日割計算

付加できる 特約事項	総合口座の担保としても利用できます。 マル優のご利用ができます。
中途解約時の 取扱い	やむを得ず期限前解約をされる場合は当行所定の期限前解約利率を適用いたします。 詳しくは、《定期預金中途解約時の取扱い》をご参照ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続(元金継続または元利金継続)のみのお取扱いといたします。 満期継続後は、満期日当日のスーパー定期、スーパー定期 300 等の店頭表示金利が適用されます。当初スーパー定期 300 として作成した明細について、満期継続時に預入金額 1,000 万円以上となる場合、大口定期へ自動的に継続処理されます。 ・通帳式定期(総合口座を含む)のみのお取扱いといたします。 ・原則、投資信託購入に対する定期預金の預入は一口といたします。 分割預け入れについては、当行判断によりお断りさせていただく場合がございます。 ・ATM、砂丘ダイレクトサービスでのお取扱いはいたしません。 ・課税扱いの場合、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の源泉分離課税です。 ・「とりぎんポイントサービス」による本商品の金利上乗せはいたしません。 ・他の金利上乗せ商品との併用はできません。 ・本商品は預金保険制度の対象であり同保険の範囲内で保護されます。 ・金利については店頭窓口およびホームページにてご確認ください。 ・市場環境等により商品内容を変更させていただいたり、取扱いを中止する場合がございます。

◆投資信託

対象となるファンド	当行で取扱う投資信託全て ※インターネットバンキングでの購入、積立投信による購入は対象外といたします。
ご注意いただきたい事項	<p>【投資信託お取引に係る手数料等について】</p> <p>投資信託には、買付時のお申込み手数料(申込金額に対し最高 3.30%〔税込〕)がかかるほか、保有期間中は信託報酬(信託財産純資産総額に対し最高年 2.42%〔税込〕)やその他の費用(監査費用、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建て資産の資産保管時に要する費用、信託事務の諸費用等)が信託財産から支払われます。また、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(当該ファンド換金時に適用される基準価格に対し最高 0.5%)が基準価格から差し引かれます。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。手数料・費用等は、ファンド毎に異なりますので、詳細は契約締結前交付書面(交付目論見書、目論見書補完書面)等によりご確認ください。また、これらの手数料・費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なるため表示することができませんのでご了承ください。</p>

	<p>【投資信託に関するご注意】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資信託は預金ではありません。 ・投資信託をご購入の際は、最新の契約締結前交付書面(交付目論見書、目論見書補完書面)等により必ず内容を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面(交付目論見書、目論見書補完書面)等は、鳥取銀行の本支店等にご用意しております。 ・銀行で取扱う投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。 ・投資信託は、値動きのある債券・不動産投信・株式等の有価証券(外貨建て資産に投資する場合には、為替変動リスクもあります)等に投資しますので、市場環境等により基準価格は大きく変動する場合があります。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価格の下落により損失を被り、投資元本を割り込むおそれがあります。 ・投資信託の主なりスクとして、価格変動リスク・為替変動リスク・金利リスク・流動性リスク・信用リスク等があります。ファンドによってリスクは異なりますので、詳細は契約締結前交付書面(交付目論見書、目論見書補完書面)等によりご確認ください。 ・投資信託の運用による損益、資金の減少を含む全てのリスクは、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。 ・投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。 ・ファンドによっては、お取扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また証券取引所等の取引停止等やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了(償還)されることがあります。受付時間は、原則当行営業日の午前9時から午後2時まで(店頭にて)とさせていただきます。 ・鳥取銀行は販売会社であり、設定・運用は各運用会社(投資信託会社)が行います。
--	--

<p>当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
<p>認定投資者保護団体</p>	<p>当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はありません。</p>

商号:株式会社 鳥取銀行

登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号

加入協会:日本証券業協会